

もう 盲ろうについて

あなたに知ってほしいこと

もう 盲ろうとは

視覚障がいと聴覚障がいが重複した重度の障がいです。

盲ろうは、大きく分けて、次の4つのタイプがあります。

- 全盲ろう 全く見えず、全く聞こえない状態
- 盲難聴 全く見えず、少し聞こえる状態
- 弱視ろう 少し見えて、全く聞こえない状態
- 弱視難聴 少し見えて、少し聞こえる状態

また、「盲ろう」になる経緯も様々で、大きく4つに分けられます。

- 盲ベース盲ろう 視覚障がいがあり、のちに聴覚障がいを発症したもの
- ろうベース盲ろう 聴覚障がいがあり、のちに視覚障がいを発症したもの
- 先天的盲ろう 先天的に、あるいは乳幼児期に視覚と聴覚の障がいを発症したもの
- 成人期盲ろう 成人期以後に視覚と聴覚の障がいを発症したもの

こんなことに困っています

情報入手・コミュニケーション・移動などの様々な場面で大きな困難があります。

自分の力だけで、情報を得たり、人と会話したり、外出・移動することが困難です。

このため社会から孤立してしまうこともあります。

社会参加をするためには、情報入手・コミュニケーションの支援や移動の介助が不可欠です。そうした支援を受けて社会で活躍している人もたくさんいます。

生活環境や視野障がいと聴覚障がいの程度、またその障がいの発症時期により、コミュニケーションの方法が一人ひとり異なります。

家族や周りの支援者が、手のひらに文字を書いたり、触手話や指文字など、それぞれにあったコミュニケーション方法を生み出す努力と工夫をしています。

様々なコミュニケーション方法の一部を紹介します

- 手書き文字** 手のひらに指先などで文字を書き伝えます。
- 触手話** 相手の行う手話に触れて、手話の形で読み取ります。
- 指文字** 点字タイプライターのキーの代わりに、盲ろう者の指を直接たたいて点字を表します。6本の指を点字の6点に見立てます。
- 文字筆記** 視覚の活用が可能な方に対して紙やパソコンに文字を筆記して伝えます。文字の大きさ・間隔・線の太さなど見え方に合わせた配慮が必要です。
- 音声** 聴覚の活用が可能な人に対して耳元や補聴器のマイクなどに向かって話します。声の大きさ・抑揚・速さ・音の高さなど、配慮が必要です。
- 通訳介助** コミュニケーションをスムーズにする方法を習得した通訳介助員を通じて、コミュニケーションを取ることができます。

こんな配慮をお願いします

●まずは、話しかけてみましょう

まず、肩にそっと手を触れて話しかけてみましょう。聴力が使える人もあります。相手が気づいてくれたら、やさしく手を取って、手のひらに文字を書いてみましょう。この方法でコミュニケーションを取ることができる人もいます。このように、いろいろ試行してその人にあったコミュニケーション方法をみましょう。

●周りの状況を説明することも大切です

盲ろう者は、お互いの会話の内容だけでなく、周りの状況もわかりません。他の人の発言や、「道沿いに花が咲いている」などの情景や、その場の状況を知らせることも大切です。

●様々な支援があることを伝えてください

コミュニケーションを取ることが難しいので、社会的に孤立してしまうことがあります。困難な状況にある人をみかけたら、様々な支援があることを伝えてください。

詳しくは

ライトハウスライブラリー

〒690-0884 松江市南田町141-10

電話：0852-24-8169

FAX：0852-28-4321

島根県聴覚障害者情報センター

〒690-0011 松江市東津田町1741-3

電話：0852-32-5960

FAX：0852-32-5961

島根県西部視聴覚障害者情報センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1

電話：0855-24-9334

FAX：0855-24-9335